

IWC（国際捕鯨委員会）総会の結果について

1. 日程・場所

2022 年 10 月 17 日（月）～21 日（金）
ポルトロージュ（スロベニア）

2. 参加国・地域（最終日（10 月 21 日（金））

IWC加盟国 88 か国のうち 57 か国（うち 51 か国が投票権あり）
利用支持国:18 か国（うち 12 か国が投票権あり）
反捕鯨国 :39 か国（うち 39 か国が投票権あり）

※我が国はオブザーバーとして参加

（国際捕鯨取締条約脱退後の初めての総会開催）

3. 我が国出席者

森下農林水産省顧問、坂本水産庁捕鯨室長、中村外務省漁業室長
他が出席

4. 主な議題の結果

（1）サンクチュアリ（鯨類保護区）設置提案

（アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ提案）

- ・南大西洋に鯨類保護区を設置する条約付表の修正を提案。
- ・定足数を満たさず票決されず。

（2）海洋プラスチック汚染への対処提案

（チェコ（EUを代表）提案）

- ・海洋プラスチック汚染が鯨類に与える影響評価の科学委員会による検討などを要請する決議を提案。
- ・一部文言修正の上、コンセンサスにより可決。

（3）食料安全保障に関する提案

（ガーナ、ガンビア、カンボジア、ギニア、アンティグア・バーブダ提案）

- ・IWCの意思決定において食料安全保障確保の必要性を考慮することなどを要請する決議を提案。
- ・次回総会にて継続審議。

(4) 鯨類資源の保存・管理プログラム実施に関する提案

(アンティグア・バーブーダ、セントルシア提案)

- ・改定管理方式（RMP）の実施に関する作業再開について評価する作業部会の設置などを要請する決議を提案。
- ・次回総会にて継続審議。

(5) 次回総会の開催予定

2024 年の次回総会は、ペルー（リマ）で開催予定。

IWC加盟国

鯨類の持続的な利用支持国(38か国)		反捕鯨国(50か国)	
(アジア) (4か国)	カンボジア、中国、モンゴル、ラオス	(アジア) (4か国)	インド、韓国、イスラエル、オマーン
(アフリカ) (18か国)	エリトリア、ガーナ、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コンゴ(共)、サントメ・プリンシペ、セネガル、タンザニア、トーゴ、ベナン、マリ、モーリタニア、モロッコ、リベリア	(アフリカ) (2か国)	ガボン、南アフリカ
(欧州) (3か国)	アイスランド、ノルウェー、ロシア	(欧州) (28か国)	アイルランド、イタリア、英国、エストニア、オランダ、オーストリア、キプロス、クロアチア、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク※1、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、モナコ、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルグ
(大洋州) (6か国)	キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パラオ、マーシャル	(大洋州) (2か国)	豪州、ニュージーランド
(中南米) (7か国)	アンティグア・バーブーダ、グレナダ、スリナム、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、ドミニカ国、セントビンセント・グレナディーン	(中南米) (13か国)	アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、ブラジル、ベリーズ、ペルー、メキシコ
		(北米) (1か国)	米国※2

※1: デンマークは、その自治領であるグリーンランドで捕鯨を行っているが、国としては、EUにおける共通の決定に従い反捕鯨の立場の投票行動をとっている。

※2: 米国は反捕鯨の立場だが、アラスカ州では先住民捕鯨が行われている(IWCにおいて、先住民の生存に必要な捕鯨として捕獲枠を認可されているもの)。

加盟国は88か国(令和5(2023)年1月現在)

(注) 上記は過去の投票等を勘案して便宜的に2つのグループに区分したものであり、厳密かつ明確な基準に基づき区分したものではない

IWC加盟国数の推移

